

行田市の職員として一緒に働きませんか 令和6年度職員採用試験(前期日程)を実施します

令和6年10月1日採用および令和7年4月1日採用の職員を次のとおり募集します。

▶募集職種

【新卒枠】一般事務職、一般事務職(障がい者)、土木技術職、建築技術職、保健師、社会福祉士、学芸員(考古学)、教育相談員

【社会人経験枠】一般事務職、土木技術職、建築技術職、保健師、社会福祉士、学芸員(考古学)、教育相談員

※受験条件や募集人数など詳細は、市ホームページをご覧ください。

▶試験内容など

試験	内容	日程	会場
第1次	動画投稿面接試験	申込完了後～5月17日(金)	
第2次	筆記試験	6月16日(日)	商工センター
第3次	人物試験	第2次試験合格者にお知らせします	

※試験内容などは、変更の場合あり

▶申し込み 行田市電子申請・届出サービスを利用し、電子申請により申し込んでください。

▶問い合わせ 人事課人事給与担当(内線208)



人事異動(課長級以上の職員)

●異動 令和6年4月1日付

【部長・参事等】▶総合調整幹兼総合政策部秘書課長事務取扱 諸貫忠秋(参事兼総合政策部秘書課長事務取扱)
▶危機管理監兼市民生活部危機管理課長事務取扱 加藤修(都市整備部次長兼水道課長) ▶(教)学校教育部長 細谷博之(総合政策部次長兼財政課長) ▶(教)参事 中島淳(埼玉県教育委員会から)

【部次長】▶総合政策部次長兼企画政策課長 川上清(総合政策部企画政策課長) ▶総務部次長兼人事課長 柴崎英明(総合政策部財産管理課長) ▶環境経済部次長 金子政好(環境経済部副参事) ▶健康福祉部次長兼健康課長兼保健センター所長 長島浩司(健康福祉部保険年金課長) ▶(教)生涯学習部次長兼図書館長兼視聴覚ライブラリー館長 松田正(総務部次長兼人事課長)

【課長・副参事】▶総合政策部財政課長 柿沼宏和(健康福祉部地域共生社会推進室長兼副参事) ▶総合政策部財産管理課長 朝見寿行(都市整備部建築開発課主幹兼総務部契約検査課主幹兼総合政策部財産管理課主幹) ▶総務部総務課長兼選挙管理委員会書記長 白井克典(総務部総務課主幹兼選挙管理委員会書記次長) ▶総務部税務課長 瀬尾昌之(総務部契約検査課長) ▶総務部収納課長 蓮見宗徳(環境経済部副参事兼(教)生涯学習部副参事) ▶総務部人権・男女共同参画推進課長 野辺博彦(総務部人権推進課長) ▶総務部契約検査課長 大木宏之(健康福祉部副参事) ▶総務部副参事兼男女共同参画推進センター所長 堀口修司(市民生活部男女共同参画推進センター所長) ▶市民生活部地域活動推進課長兼消費生活センター長 上野浩二(健康福祉部子ども未来課長) ▶環境経済部環境課長兼粗大ごみ処理場長 菅原広志(総務

部総務課長兼選挙管理委員会書記長) ▶環境経済部副参事 吉田秀和(都市整備部副参事) ▶健康福祉部子ども未来課長 前島伸行(健康福祉部健康づくり課長兼保健センター所長) ▶健康福祉部こども家庭センター課長 堀口恵子(健康福祉部健康づくり課主幹) ▶健康福祉部地域共生社会推進課長 田島裕介(議会事務局主幹) ▶健康福祉部副参事 田中義久((教)生涯学習部生涯学習スポーツ課主幹) ▶都市整備部水道課長 内山正一(彩北広域清掃組合へ派遣) ▶都市整備部副参事 中島延雄(都市整備部企業誘致課主幹) ▶消防本部消防総務課長 山口謙一(消防本部副参事) ▶消防本部副参事 服部昌彦(消防本部消防総務課長) ▶消防本部副参事 野口友也(消防署北分署長) ▶消防署北分署長 大久保尚(消防本部副参事) ▶(教)生涯学習部生涯学習課長 近藤隆洋((教)生涯学習部副参事) ▶(教)生涯学習部スポーツ振興課長 野口啓司((教)生涯学習部生涯学習スポーツ課長) ▶(教)生涯学習部文化財保護課長 酒井春彦(市民生活部地域活動推進課長兼消費生活センター長) ▶彩北広域清掃組合へ派遣 柿沼誠(環境経済部環境課長兼粗大ごみ処理場長)

●退職 令和6年3月31日付

▶総務部次長兼税務課長 橋本雅至

●役職定年 令和6年3月31日付

▶危機管理監兼市民生活部危機管理課長事務取扱 岡村幸雄 ▶(教)学校教育部長 小池義憲 ▶(教)生涯学習部次長兼図書館長兼視聴覚ライブラリー館長 増田勉 ▶(教)生涯学習部文化財保護課長 中島洋一

▶問い合わせ 人事課人事給与担当(内線208)

行田市観光委員会の委員を募集します

市では、観光行政の円滑な運営を図るため、行田市観光委員会を設置しています。この委員会は、観光資源の開発や観光施設の設置、保護改善および宣伝など、観光に関する事項について調査審議する機関です。

このたび、幅広く皆さんの意見を施策に反映させるため、委員を募集します。

▶応募資格 次の要件を全て満たしている方

- ・市内に在住・在勤・在学しており、応募日現在18歳以上の方
- ・平日昼間開催の会議(年に3回程度)に出席できる方
- ・応募日現在、本市の他の附属機関の委員の職にない方
- ・市職員および市議会議員でない方

▶募集人数 2人

▶任期 委嘱した日から2年

▶応募方法 住所、氏名、年齢、職業、電話番号、勤務先(または学校名)、市の観光に関する考え(400字～800字程度)を記入した書類(様式自由)を5月31日(金)(必着)までに持参または郵送により提出してください。

【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 行田市商工観光課

▶選考方法 書類審査の上決定し、結果は全員にお知らせします。

▶問い合わせ 同課観光担当(内線5403)

飼い主の皆さん 犬のふんは持ち帰りましょう

公園、道路、花壇、畑、家の前などに犬のふんが放置されることが増えています。犬の散歩に出掛けるときには、ビニール袋やティッシュペーパーなどを携帯し、犬のふんは飼い主が責任をもって持ち帰りましょう。

ふん害は、飼い主の皆さんの心掛けと協力があれば、改善できる問題です。快適で美しいまちづくりにご協力ください。

▶問い合わせ 健康課(内線363)



行田市市民公益活動推進委員会の委員を募集します

市には、市民、NPO法人および地域活動団体がさまざまな分野で行う市民公益活動を支援し、多様な主体による協働のまちづくりを推進するための組織として、「行田市市民公益活動推進委員会」があります。

このたび、市民の皆さんの活動がさらに広がるよう、さまざまな取り組みを行っていくための委員を募集します。

委員になって、一緒に市民公益活動を盛り上げていきましょう。

▶募集委員 ①公募市民選出委員(応募日現在、市民公益活動を行う団体に所属していない方)
②市民公益活動団体選出委員(NPO法人、市民公益活動を行う団体に所属している方。ただし、同一の団体からは1人のみの選出。)

※団体に所属している方の公募市民枠での応募はできません。

▶応募資格 ①②とも次の要件を全て満たしている方

- ・市内に在住・在勤・在学しており、応募日現在満18歳以上の方
- ・平日昼間開催の会議(約2時間)に出席し、意見の発言ができる方
- ・委員会が主体となって実施するイベントに参加するなど、一緒に活動ができる方
- ・応募日現在、本市の他の附属機関の委員の職にない方
- ・市職員および市議会議員でない方

▶募集人数 ①5人 ②10人

▶任期 委嘱した日から2年間

▶応募方法 地域活動推進課で配布している専用応募用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入の上、5月31日(金)(必着)までに持参、郵送、FAX、Eメール、行田市電子申請・届出サービスのいずれかの方法により提出してください。

【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市地域活動推進課

【FAX】556-3083

【Eメール】chiikikatsudou@city.gyoda.lg.jp

▶選考方法 書類審査の上決定し、結果は全員にお知らせします。

▶問い合わせ 同課協働推進担当(内線253)

